

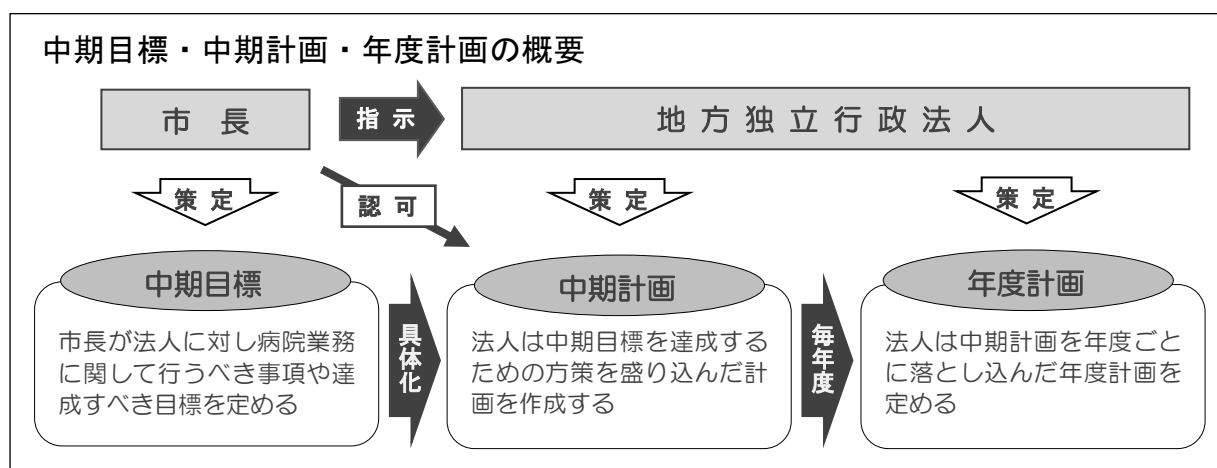
報告第9号関連資料

地方独立行政法人明石市立市民病院の 経営状況(2020年度事業計画)の報告について

1 2020年度事業計画(年度計画)の位置づけ

地方独立行政法人明石市立市民病院の年度計画は、市が示した中期目標の達成に向けて市民病院が作成した中期計画に掲げた方策のうち、各年度に実施する事項を定めたものです。

今年度は、第3期中期目標・中期計画期間(2019.4.1~2023.3.31)の2年目です。



2 主な取組

- (1) 急性期医療を中心に回復期機能にも一定の軸足を置き、疾患や病状に応じた総合的な医療を提供
- (2) 新型コロナウイルスなどの感染症や大規模災害などの発生時における、市との緊密な連携に基づいた公立病院としての役割の発揮
- (3) 病院敷地内に開設される「あかしユニバーサル歯科診療所」との連携
- (4) 電子カルテシステムを更新し、業務の改善・効率化、医療の質・安全向上をさらに推進
- (5) 内部統制システムの運用による、より質の高い経営への取り組み

3 新型コロナウイルス感染拡大に伴う年度計画(2020年度)への影響

当該年度計画は新型コロナウイルス感染症への対応が本格化するまでに内容の検討を行っており、2020年4月単月の経営実績見込みは年度計画に掲げた目標値との乖離が生じています。

現時点においては、市民病院は、感染症患者の入院を市内で唯一受け入れる病院として患者対応に全力を尽くしていますが、経営面では非常に厳しい状況が今後も見込まれます。

4 2020年度事業計画（年度計画）の概要

(1) 収支計画

(単位：百万円)

項目	2018年度 実績額※1	2019年度 実績額（見込）	2020年度 予算額	2020年度 中期計画予算額※2
営業収益	8,345	8,576	8,787	8,688
医業収益	7,236	7,600	7,878	7,720
営業費用	7,987	8,218	8,435	8,239
医業費用	7,736	7,976	8,183	8,020
うち給与費	4,333	4,531	4,746	4,445
うち材料費	1,795	1,822	1,844	1,952
一般管理費	250	242	252	219
純利益	166	142	52	139

※1 2018年度(平成30年度)財務諸表等より抜粋

※2 第3期中期計画の参考資料より抜粋

(2) 主な数値目標

項目		2018年度 実績値	2019年度 実績値（見込）	2020年度 目標値	2022年度 中期計画目標値
職員	常勤医師数	55人	58人	63人	65人
	看護師数	271人	289人	275人	290人
救急	救急車による搬入患者数	3,307人	3,164人	3,400人	3,800人
	救急車お断り率	19.5%	19.8%	19.0%以下	18.0%
地域連携	紹介率	76.9%	78.7%	78.0%	79.0%
	逆紹介率	85.6%	83.6%	85.0%	84.0%
	訪問看護ステーション訪問回数	197回/月	311回/月	425回/月	250回/月
入院	一日平均入院患者数	235.9人	259.2人	273.9人	281.2人
	新入院患者数	7,229人	7,377人	7,872人	7,673人
	入院診療単価（一般病棟）	60,818円	62,075円	61,405円	63,000円
	入院診療単価 （回復期リハビリテーション病棟）	27,959円	30,364円	31,741円	32,000円
	急性期機能病棟稼働率※1	75.9%	77.9%	83.4%	84.5%
	地域包括ケア病棟稼働率※2	78.5%	80.6%	81.8%	81.0%
	回復期リハビリテーション病棟稼働率※3 (99.4%)	46.4%	83.7%	90.0%	90.0%
外来	一日平均外来患者数	558.6人	551.5人	558.0人	550.0人
	外来診療単価	17,076円	17,007円	16,874円	17,000円
財務諸表	材料費対医業収益比率	24.8%	24.0%	23.4%	25.3%
	経費対医業収益比率	15.7%	15.8%	15.1%	14.1%
	人件費対医業収益比率	62.8%	62.3%	62.5%	58.0%
	経常収支比率	102.1%	101.7%	100.6%	103.0%
	医業収支比率	93.5%	95.3%	96.3%	97.8%
	資金期末残高	1,587百万円	1,736百万円	1,999百万円	2,921百万円

※1 急性期機能病床稼働率・・・医療の効率化による平均在院日数の短縮及び入院診療単価にもたらす影響を考慮のうえ、目標値を設定

※2 地域包括ケア病棟稼働率・・・回復期リハビリテーション病棟の稼働を考慮し目標値を設定

※3 回復期リハビリテーション病棟稼働率・・・30床がベース、（ ）内は受け入れ可能患者数に対する稼働率

<用語解説>

か

回復期リハビリテーション病棟

脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の身体的障害を持つ患者や機能低下が見受けられる患者に対して、ADL（Activities of Daily Living：日常生活を送るために最低限必要な日常的な動作）の向上による寝たきりの防止と家庭復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に行うための病棟。

急性期・回復期・慢性期

<急性期>

病気を発症し、症状が比較的激しい時期。状態の早期安定化に向けた医療を提供する。

<回復期>

急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリを提供する。

<慢性期>

長期にわたり療養が必要な患者へ医療を提供する。

さ

紹介率・逆紹介率

紹介率とは、初診患者のうち、他の医療機関からの紹介状をもって受診された患者の割合を示す指標。

逆紹介率とは、初診患者のうち、他の医療機関に紹介した患者の割合を示す指標。

初期診療や慢性の継続診療などは「かかりつけ医」を受診し、専門的な検査や診察、入院が必要な治療と判断された場合に紹介状持参で病院を受診する、そして、治療を終え症状が落ち着いたら「かかりつけ医」へ紹介し、治療を継続または経過を観察する、これを地域全体として行うことで、地域の医療連携が強化される。

た

地域包括ケア病棟

急性期の治療が終了し病状が安定したものの、すぐに自宅や施設での療養に移行するには不安のある患者さんに対してしばらくの間、入院料用を継続し、在宅復帰に向けての準備を行う（ポストアキュート）ほか、在宅や介護施設にいる患者の急性増悪時に入院医療の提供を行う（サブアキュート）ことを目的とした病棟。

在宅復帰支援の計画に基づき、主治医をはじめ看護師、リハビリテーションスタッフ、医療ソーシャルワーカー（MSW）等が協力し、在宅復帰に向けてのサポートを行う。

な

内部統制システム

2018年（平成30年）に地方独立行政法人法が一部改正され、地方独立行政法人の業

務の適正を確保するための体制の整備が義務付けられた。

内部統制システムは「内部のリスクをコントロールする仕組み」であり、内部統制委員会など法人内部にリスク管理体制を構築している。

は

訪問看護ステーション

病気や障害を持った人が住み慣れた地域で、その人らしく療養生活を送れるように、看護師等が生活の場へ訪問し、医師の指示書のもとに看護ケアを提供し、自立した生活を送れるよう支援するサービスを行う事業所。

財務指標

材料費対医業収益比率

医業収益のなかで材料費が占める割合を示す指標。

経費対医業収益比率

医業収益のなかで委託費や光熱水費などの経費が占める割合を示す指標。

人件費対医業収益比率

医業収益のなかで人件費（職員給与費）が占める割合を示す指標。

経常収支比率

医業費用、医業外費用に対する医業収益、医業外収益の割合を表し、通常の病院活動による収益状況を示す指標。

医業収支比率

病院の本業である医業活動から生じる医業費用に対する医業収益の割合を示す指標。

資金期末残高

現金及び預金の期末時点における残高。